

令和 2 年 度

浄化槽設置管理事業会計予算書

八 丈 町

目 次

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算 -----(浄-1)

付 属 書 類

重要な会計方針に係る事項に関する注記 -----(浄-4)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画 -----(浄-5)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 -----(浄-7)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業予定貸借対照表 -----(浄-8)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業予定開始貸借対照表 -----(浄-10)

給 与 費 明 細 書 -----(浄-12)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画内訳 -----(浄-14)

議案第19号

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 浄化槽設置数	348 基(うち当年度設置数40基)
(2) 主な建設改良事業	(イ) 合併処理浄化槽整備事業 56,158 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 浄化槽設置管理事業収益		55,483 千円	
第1項 営業収益		11,154 千円	
第2項 営業外収益		39,702 千円	
第3項 特別利益		4,627 千円	
	支	出	
第1款 浄化槽設置管理事業費用		55,483 千円	
第1項 営業費用		49,682 千円	
第2項 営業外費用		974 千円	
第3項 特別損失		4,627 千円	
第4項 予備費		200 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額3,629千円を除く)が資本的支出額に対し不足する額15,025千円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,392千円、引継現金11,633千円で補てんするものとする。)

(浄-2)

		収	入	
第1款	資本的収入			46,708 千円
第1項	企業債			14,200 千円
第2項	一般会計補助金			11,024 千円
第3項	国庫支出金			17,551 千円
第4項	都支出金			3,629 千円
第5項	工事負担金			304 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			58,104 千円
第1項	建設改良費			56,158 千円
第2項	企業債償還金			1,946 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の額は、それぞれ3,290千円及び6,537千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
合併処理浄化槽整備事業	14,200	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
合計	14,200			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)職員給与費	20,137 千円
(2)交際費	23 千円

令和2年3月4日

提出者 八丈町長 山下 奉也

(浄-4)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定額法によっている。

2 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

・当該事業年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、東京都市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

(2)賞与引当金・法定福利費引当金

・職員の期末・勤勉手当の支給及び手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当該事業年度末における支給見込額に基づき、当該事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)貸倒引当金

・債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

・消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

(2)企業債の償還に係る他会計の負担

・企業債残高のうち一般会計等の負担見込額は55,494千円である。

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1浄化槽設置管理 事業収益			55,483	
	1営業収益		11,154	
		1浄化槽使用料	11,154	浄化槽使用料
	2営業外収益		39,702	
		1雑収益	3,215	雑収益
		2国庫支出金	225	循環型社会形成推進交付金
		3都支出金	112	東京都浄化槽設置事業補助金
		4一般会計補助金	25,251	浄化槽設置管理事業運営費補助金
		5長期前受金戻入	9,440	長期前受金戻入
		6資本費繰入収益	1,459	資本費繰入収益
	3特別利益		4,627	
1一般会計補助金		4,627	法適用にかかる引当金繰入に要する費用に対する補助金	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1浄化槽設置管理 事業費用			55,483	
	1営業費用		49,682	
		1浄化槽費	15,339	浄化槽の保守修繕等に要する費用
		2総係費	21,402	人件費等に要する費用
		3減価償却費	12,941	有形固定資産減価償却費
	2営業外費用		974	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	974	企業債利息
	3特別損失		4,627	
		1過年度損益修正損	4,627	法適用にかかる引当金繰入に要する費用
	4予備費		200	
		1予備費	200	予備費

(浄-6)

資 本 的 収 入 及 び 支 出

		収 入				
款	項	目	予定額(千円)	備	考	
1資本的収入			46,708			
	1企業債		14,200			
		1企業債		14,200	合併処理浄化槽整備事業債	
	2一般会計補助金		11,024			
		1一般会計補助金		11,024	一般会計補助金	
	3国庫支出金		17,551			
		1国庫補助金		17,551	循環型社会推進交付金	
	4都支出金		3,629			
		1都補助金		3,629	東京都浄化槽設置事業補助金	
5工事負担金		304				
	1工事負担金		304	浄化槽設置工事負担金		

		支 出			
款	項	目	予定額(千円)	備	考
1資本的支出			58,104		
	1建設改良費		56,158		
		1施設改良費		56,158	浄化槽設置工事にかかる支出
	2企業債償還金		1,946		
1企業債償還金			1,946	企業債償還金	

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	260
減価償却費	12,941
固定資産除却費	0
長期前受金戻入額	△ 9,440
資本費繰入収益額	△ 1,459
引当金の増減額(△は減少)	4,627
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	974
未収金の増減額(△は増加)	0
未払金の増減額(△は減少)	0
前受金の増減額(△は減少)	△ 992
小計	6,911
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払	△ 974
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,937
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 51,053
国庫補助金等による収入	16,857
個人負担金収入	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,919
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	14,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,946
企業債の償還等に充てるための補助金による収入	14,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,907
資金に係る換算差額	
資金増加額(又は減少額)	△ 1,075
資金期首残高	59,412
資金期末残高	58,337

(浄-8)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 構築物	400,264,925		
減価償却累計額(△)	<u>12,941,000</u>	<u>387,323,925</u>	
有形固定資産合計			<u>387,323,925</u>
固定資産合計			<u>387,323,925</u>
2 流動資産			
(1) 現金・預金			
イ 預金	<u>58,337,091</u>	58,337,091	
(2) 未収金			
イ 未収金	3,290,480		
貸倒引当金(△)	<u>0</u>	<u>3,290,480</u>	
流動資産合計			<u>61,627,571</u>
資産合計			<u><u>448,951,496</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>3,639,000</u>	3,639,000	
(2) 企業債			
イ 企業債	<u>121,131,175</u>	<u>121,131,175</u>	
固定負債合計			124,770,175
4 流動負債			
(1) 未払金			
イ 未払金	<u>6,537,192</u>	6,537,192	
(2) 前受金			
イ 国庫補助金	<u>12,764,000</u>	12,764,000	
(3) 企業債			
イ 企業債	<u>2,647,395</u>	2,647,395	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	830,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>158,000</u>	<u>988,000</u>	
流動負債合計			22,936,587

5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 都補助金	31,263,000		
ロ その他長期前受金	268,610,734		
長期前受金収益化累計額(△)	<u>9,440,000</u>	<u>290,433,734</u>	
繰延収益合計			<u>290,433,734</u>
負債合計			<u>438,140,496</u>
	資 本 の 部		
6 資本金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金	500,000		
ロ 繰入資本金	<u>10,051,000</u>	<u>10,551,000</u>	
資本金合計			10,551,000
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>260,000</u>	<u>260,000</u>	
剰余金合計			<u>260,000</u>
資本合計			<u>10,811,000</u>
負債資本合計			<u><u>448,951,496</u></u>

(浄-10)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業予定開始貸借対照表
(令和2年4月1日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	構築物	<u>349,211,925</u>	<u>349,211,925</u>	
	有形固定資産合計			<u>349,211,925</u>
	固定資産合計			<u>349,211,925</u>
2	流動資産			
(1)	現金・預金			
イ	預金	<u>59,412,091</u>	<u>59,412,091</u>	
(2)	未収金			
イ	未収金	<u>3,290,480</u>	<u>3,290,480</u>	
	流動資産合計			<u>62,702,571</u>
	資産合計			<u><u>411,914,496</u></u>
		負 債 の 部		
3	固定負債			
(1)	企業債			
イ	企業債	<u>109,578,981</u>	<u>109,578,981</u>	
	固定負債合計			<u>109,578,981</u>
4	流動負債			
(1)	未払金			
イ	未払金	<u>6,537,192</u>	<u>6,537,192</u>	
(2)	前受金			
イ	国庫補助金	<u>13,756,000</u>	<u>13,756,000</u>	
(3)	企業債			
イ	企業債	<u>1,945,589</u>	<u>1,945,589</u>	
	流動負債合計			<u>22,238,781</u>
5	繰延収益			
(1)	長期前受金			
イ	都補助金	<u>28,120,000</u>	<u>28,120,000</u>	
ロ	その他長期前受金	<u>251,476,734</u>	<u>251,476,734</u>	
	繰延収益合計			<u>279,596,734</u>
	負債合計			<u><u>411,414,496</u></u>

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金

500,000

500,000

資本金合計

500,000

資本合計

500,000

負債資本合計

411,914,496

(浄-12)

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	1	4	-	10,760	5,918	16,678	3,459	20,137
前年度	-	-	-	-	-	-	-	-
比較	1	4	-	10,760	5,918	16,678	3,459	20,137

※法定福利費は、法定福利費引当金繰入額として計上した当年度負担分を含む。(特別損失の過年度分引当金繰入額158千円についても含む)

手 当 内 訳	区分	管理職 手当	初任給 調整手当	扶養 手当	住居 手当	時間外 勤務手当	夜間勤務 手当	宿日直 手当	管理職員 特別勤務 手当	期末 手当	勤勉 手当	通勤 手当	特殊勤務 手当	児童 手当	合計
		本年度	238	-	172	168	115	-	-	-	2,877	2,058	110	30	
前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
比較	238	-	172	168	115	-	-	-	2,877	2,058	110	30	150	5,918	

※期末手当及び勤勉手当は、賞与引当金繰入額として計上した当年度負担分を含む。(特別損失の過年度分引当金繰入額830千円についても含む)

2 給料及び手当の状況

(1)初任給

区分	事務・技術職	一般会計の制度
		事務・技術職
高校卒(円)	150,600	150,600
大学卒(円)	182,200	182,200

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	企業職(1)	企業職(2)	企業職(3)	企業職(4)	企業職(5)
1級	主事、技師の職務	自動車運転手、作業員、調理士、調理員及びバスガイドの職務	医師の職務	准看護師の職務	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士及び理学療法士の職務
2級	主任の職務	副主任自動車運転手、副主任作業員、副主任バスガイド及び副主任調理員の職務	科長の職務及び相当困難な業務を処理する医師の職務	保健師、助産師、看護師の職務及び相当な経験を有する准看護師の職務	薬剤師の職務及び相当困難な業務を処理する栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士の職務
3級	係長、主査の職務	主任自動車運転手、主任作業員、主任調理員及び主任バスガイドの職務	副院長の職務及び相当困難な業務を処理する科長の職務	主任保健師、主任助産師、主任看護師の職務	主任薬剤師及び主任栄養士、主任診療放射線技師、主任診療エックス線技師、主任臨床検査技師、主任衛生検査技師、主任臨床工学技士、主任理学療法士の職務
4級	統括係長の職務		院長の職務	保健師長、助産師長、副看護師長の職務	薬剤師長及び栄養士長、診療放射線技師長、診療エックス線技師長、臨床検査技師長、衛生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法士長の職務
5級	1. 課長、主幹、事務長の職務 2. 課長補佐の職務			統括保健師長、統括助産師長、統括看護師長、看護師長の職務	統括薬剤師長及び統括栄養士長、統括診療放射線技師長、統括診療エックス線技師長、統括臨床検査技師長、統括衛生検査技師長、統括臨床工学技士長、統括理学療法士長の職務
6級	統括課長の職務				

(2) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.250	2.250	4.500	有	
前年度	-	-	-	-	
一般会計の制度	2.250	2.250	4.500	有	

(3) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	なし	
一般会計の制度 (支給率等)	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	なし	

(4) その他の手当

区 分	分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		一般会計と同じ	
住 居 手 当		〃	
通 勤 手 当		〃	

(浄-14)

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画内訳

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)		
1 浄化槽設置管理 事業収益	1 営業収益			55,483			
		1 浄化槽使用料		11,154			
			浄化槽使用料		11,154	浄化槽使用料 消費税相当額 合 計	10,140 1,014 11,154
	2 営業外収益	1 雑収益		3,215			
		雑収益		3,215	赤字補てん	3,215	
		2 国庫支出金		225			
			国庫補助金		225	循環型社会形成推進交付金(撤去分)	225
		3 都支出金		112			
			都補助金		112	東京都浄化槽設置事業補助金(撤去分)	112
		4 一般会計補助金		25,251			
			一般会計補助金		25,251	浄化槽設置管理事業運営費補助金 基準内補助金 基準外補助金 合 計	 108 25,143 25,251
			5 長期前受金戻入		9,440		
		6 資本費繰入収益		1,459			
	資本費繰入収益			1,459	資本費繰入収益	1,459	
	3 特別利益			4,627			
		1 一般会計補助金		4,627			
			一般会計補助金		4,627	一般会計補助金	4,627

支 出

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
1 浄化槽設置管理 事業費用	1 営業費用			55,483	
		1 浄化槽費		49,682	
			印刷製本費		15,339
			247		

		合 計	247
通信運搬費	33	郵便料 消費税相当額 合 計	30 3 33
委託料	11,202	浄化槽清掃委託 保守点検委託 小 計 消費税相当額 合 計	4,645 5,539 10,184 1,018 11,202
手数料	1,748	法定点検料	1748
賃借料	60	コピー機リース料 消費税相当額 合 計	54 6 60
修繕費	955	浄化槽修繕 消費税相当額 合 計	868 87 955
材料費	644	浄化槽修繕材料 消費税相当額 合 計	585 59 644
負担金	450	単独浄化槽撤去補助金	450
2総係費	21,402		
給料	10,760	職員給料 特別職 1名(2ヶ月分) 事務職 4名(うち2名は4ヶ月、6ヶ月分)	10,760
手当	4,258	職員手当 管理職手当 扶養手当 住居手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 特殊勤務手当 児童手当 小 計 消費税相当額 合 計	238 172 168 115 1,905 1,370 100 30 150 4,248 10 4,258

(浄-16)

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
			法定福利費	3,143	職員共済組合負担金 2,271 " 特別負担金 631 " 追加費用負担金 196 公災基金負担金 45 合計 3,143
			退職給付費	1,492	退職手当組合負担金 1,492
			賞与引当金繰入額	830	賞与引当金繰入額 830
			法定福利費引当金繰入額	158	法定福利費引当金繰入額 158
			厚生福利費	27	職員健康診断 25 消費税相当額 2 合計 27
			旅費	155	職員管外旅費 141 消費税相当額 14 合計 155
			備用品費	94	事務用消耗品 85 消費税相当額 9 合計 94
			光熱水費	275	庁舎電気料 250 消費税相当額 25 合計 275
			通信運搬費	165	電話料 150 消費税相当額 15 合計 165
			被服費	22	職員被服費 20 消費税相当額 2 合計 22
			交際費	23	管理者交際費 21 消費税相当額 2 合計 23
		3減価償却費		12,941	
			有形固定資産減価償却費	12,941	構築物 12,941
	2営業外費用			974	
		1支払利息及び企業債取扱諸費		974	
			企業債利息	974	企業債利息 年度 借入先(件数) 利息(円) H24~H31 財務省(8件) 973,433

				合計	973,433
3特別損失			4,627		
	1過年度損益修正損		4,627		
		過年度引当金繰入額	4,627	過年度賞与引当金繰入額 過年度法定福利費引当金繰入額 退職給付引当金繰入額 合計	830 158 3,639 4,627
4予備費			200		
	1予備費		200		
		予備費	200	予備費	200

資 本 的 収 入 及 び 支 出

款	項	目	収 入		説 明(千円)	
			節	予定額(千円)		
1資本的収入				46,708		
	1企業債			14,200		
		1企業債		14,200		
			企業債	14,200	合併処理浄化槽整備事業債	14,200
	2一般会計補助金			11,024		
		1一般会計補助金		11,024		
			一般会計補助金	11,024	資本金へ繰入 企業債償還に対する補助金 合計	10,051 973 11,024
	3国庫支出金			17,551		
		1国庫補助金		17,551		
			国庫補助金	17,551	循環型社会推進交付金	17,551
	4都支出金			3,629		
		1都補助金		3,629		
			都補助金	3,629	東京都浄化槽設置事業補助金	3,629
	5工事負担金			304		
		1工事負担金		304		
工事負担金			304	浄化槽設置工事負担金 消費税相当額 合計	277 27 304	

(浄-18)

支 出

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)	
1資本の支出				58,104		
	1建設改良費			56,158		
		1施設改良費			56,158	
			工事請負費		56,158	浄化槽設置工事(40基) 消費税相当額 合 計
	2企業債償還金			1,946		
		1企業債償還金			1,946	
			企業債償還金		1,946	企業債償還金 年度 借入先(件数) 償還元金(円) H24~H31 財務省(8件) 1,945,589 合 計 1,945,589